

令和5年5月吉日

新感染対策の運用方針について

平素より当協会の活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和5年5月12日付でJBAより伝達された「5類感染症」位置づけ変更後の基本的な感染対策について（以下、新感染対策指針）に基づき、当協会における基本的な運用指針につきましてご連絡いたします。

新感染対策指針に明記されました通り、「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン」が廃止されることとなりましたので、群馬県バスケットボール協会におきましても、原則として新感染対策指針に則り活動を実施してまいりたいと思います。

具体的には

1. マスク（レフリーマスクも含め）の着用は個人の判断に委ねる（着脱を強くない）
※U12プレイヤーの熱中症については常に大人の配慮が必要です
2. 競技会等における入場時検温および消毒の原則撤廃
3. 健康チェックシートの原則廃止
4. 毎ゲーム後のベンチやTOテーブルの消毒の原則廃止
5. 陽性者は所定の行動制限を遵守する（発症の翌日から5日間は外出を控え、症状が軽くなってから24時間程度は外出を控えること。その上で10日間が経過するまではできるだけマスクを着用し、人混みを避け高齢者等との接触は控えること。）
6. 濃厚接触者の行動制限はしない
7. 下記「体調不良者」は競技会、練習・試合への参加は見合わせる
（ア）息苦しさ、強いだるさ、高熱等のいずれかがある場合
（イ）高齢者や基礎疾患のある人で軽い風邪症状がある場合
（ウ）比較的軽い風邪が続く
8. 基本的な感染対策（体調不良の際は自宅療養や医療機関受診、咳エチケット、換気、手洗い、高齢者や持病のある方のリスク管理など）を徹底する
9. 利用体育館、参加する競技会主催者の感染対策を遵守すること

今後も安全安心にバスケットボール競技が運営できますよう、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上

一般財団法人群馬県バスケットボール協会
感染防止委員会 錢谷和雄
毛呂 裕臣